

## 今後取り組む施策の内容及びスケジュールについて

### 1 新たに取り組む主な施策

#### (ア) 公共施設等における周知啓発

- 条例の周知用リーフレットの作成、配布（市民等や事業者の役割等も分かりやすく紹介）
- 手話啓発動画の作成、公開
- 市役所本庁舎における啓発
- 市政だより12月号への特集記事の掲載
- 市内各施設（避難所含む）への筆談用ボードの設置
- 市政出前講座の実施

#### (イ) コミュニケーション支援者の養成・設置及び派遣

- 代筆代読支援者の養成及び派遣事業の創設
- 手話通訳者等支援者の養成事業の周知の強化及び、拡充の検討

#### (ウ) 障害の特性に配慮した情報発信及びコミュニケーション支援

- 障害の特性に配慮した情報発信及び障害者のコミュニケーション支援に係る対応要領の作成及び周知
- 市主催行事での手話通訳等コミュニケーション支援の拡充を検討

#### (エ) 災害時のコミュニケーション支援

- 市内各施設（避難所含む）への筆談用ボードの配備（再掲）

上記以外の施策は引き続き検討し、本協議会で意見をうかがいながら進めてまいります。

### 2 スケジュール

年度	時期	内容
令和7年度	7月	条例制定の周知（ホームページ、逐条解説ほか）
	8月～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>府内職員向け対応要領作成、周知</li> <li>手話啓発動画の作成及び市ホームページでの公開</li> <li>市役所本庁舎における啓発</li> <li>代筆・代読支援事業の開始</li> </ul>
	11月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより12月号への特集記事の掲載</li> <li>条例周知用リーフレットの作成</li> <li>市内各施設（避難所含む）への筆談用ボードの設置</li> </ul>
令和8年度	4月～	令和8年度予算での取組み